

イラン 輸出入手続・査証

<別紙>

領事認証手続き

日本で発行された書類をイラン国内で使用する場合、在日イラン大使館の領事認証が必要になる。領事認証は、日本国外務省の認証印、または商工会議所の認証印に対して行われる。在日イラン大使館での申請前に必ず上記どちらかの認証を受ける必要がある。

詳細については、下記駐日イラン大使館のウェブサイトを参照。

<https://japan.mfa.gov.ir/jp/GeneralCategoryServices/10526>

<窓口受付時間>

- ・申請： 午前9時 より 午前11時30分 まで
 - ・受領： 午前10時 より 午前11時30分まで
- ※ 申請の1~2日後（休館日除く）が受領日となります。

<必要書類>

- ・認証を受けたい書類の原本
- ・認証を受けたい書類の写し一部
- ・申請用紙
- ・申請料金
- ・返送用封筒

コマーシャルインボイスについては、記載の金額によって申請料金が変わる。また、コマーシャルインボイスと原産地証明書の認証を同時に受ける場合、原産地証明書はインボイスの料金と同一になる。

《輸出貨物関係書類の領事認証手続きの注意点》

＜申請料金＞

インボイスの価格	原本(一部あたり)	写し(一部あたり)
19,931 円 以下	2,900 円	290 円
19,932 円～198,131 円 まで	10,150 円	1,020 円
198,132 円～990,131 円 まで	17,400 円	1,740 円
990,132 円～1,980,131 円 まで	34,800 円	3,480 円
1,980,132 円～9,900,131 円 まで	72,500 円	7,250 円
9,900,132 円 以上	145,000 円	14,500 円
Notice: If the value is not mentioned in the Certificate of Origin the free will be 109,200 yen.		
Health Certificate Less than 19,931	7,250 円	730 円
Health Certificate From 19,932 To 1,980,131	15,950 円	1,600 円
Health Certificate More than 1,980,132 to 198,000,131	29,000 円	2,900 円
More than 198,000,132	58,000 円	5,800 円
Notice: If the value is not mentioned in the Health Certificate the free will be 43,700 yen.		
Letter	8,700 円	870 円
Power of Attorney & Personal Letter and Certificate	4,400 円	440 円

(注1) 同一の書類(原本、およびその写し)に同時に認証を受ける場合、写しの申請料金は、原本の料金の10%。

(注2) イラン大使館で認証を受けた後に訂正、変更、追加などが生じた場合は、訂正後の書類の写しをすみやかに同館に提出する必要がある。